

令和元年度第 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和元年 6 月 4 日

担当部・課：雄勝総合支所保健福祉課

〔外線 5 7 - 2 1 1 3〕

健康部健康推進課〔内線 2 4 1 1〕

① 件 名											
石巻市雄勝診療所診療日時等の変更について											
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）											
<p>【背景】</p> <p>石巻市雄勝診療所は、東日本大震災の津波により石巻市立雄勝病院や民間診療所のすべてが全壊した雄勝地区において、平成 23 年 9 月 27 日から仮設プレハブ診療所として診療を行い、また、平成 29 年 1 月 16 日からは新設の診療所として整備し、地域住民が健康を保持し安心して生活できるように地域医療の充実を図ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>医師の不足による診療体制の再構築のため、現在の雄勝診療所長が石巻市立病院勤務となることから、暫定的に同病院の医師 2 名による月・水・金曜日の週 3 日体制で運営を図り、雄勝地区の一次医療体制を確保する。</p>											
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性											
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市診療所条例</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無】 又は 〔個別計画との整合性〕</p> <p>石巻市震災復興基本計画 政策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 大区分 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保 (4) 地域医療の復旧・復興</p>											
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）											
<p>平成 23 年 9 月 27 日 仮設石巻市雄勝診療所診療開始</p> <p>平成 28 年 11 月 30 日 石巻市雄勝診療所建設工事完了</p> <p>平成 29 年 1 月 16 日 石巻市雄勝診療所診療開始</p>											
⑤ 主な内容											
<p>1 日当たり診療者数の実績等から、変更後の体制による雄勝診療所の適正運営が可能であるため、令和元年 7 月から、診療日及び診療時間を以下のとおり変更する。</p> <p>【変更日時】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日</td> <td>月曜日から金曜日まで</td> <td>月曜日、水曜日、金曜日</td> </tr> <tr> <td>診療時間</td> <td>午前 9 時から午後 4 時まで</td> <td>午前 9 時から午後 4 時まで ※ただし、金曜日は午前 9 時から正午まで</td> </tr> </tbody> </table>				変更前	変更後	診療日	月曜日から金曜日まで	月曜日、水曜日、金曜日	診療時間	午前 9 時から午後 4 時まで	午前 9 時から午後 4 時まで ※ただし、金曜日は午前 9 時から正午まで
	変更前	変更後									
診療日	月曜日から金曜日まで	月曜日、水曜日、金曜日									
診療時間	午前 9 時から午後 4 時まで	午前 9 時から午後 4 時まで ※ただし、金曜日は午前 9 時から正午まで									

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

雄勝地区における一次医療を引き続き提供することにより、住民が健康を保持し、安心して地域で生活できる環境が確保される。

⑦他の自治体の政策との比較検討

⑧今後の予定及び施行予定年月日

令和元年 6月 東北厚生局、宮城県石巻保健所等への変更手続き
 地域住民への毎戸チラシ配布等による周知
 7月 診療日時等変更による診療開始

⑨その他

【診療実績】

	診療日数 (日)	延診療者数 (人)	1日当たり 診療者数 (人)
24年度	243	5,132	21.1
25年度	240	5,276	22.0
26年度	244	5,017	20.6
27年度	242	4,615	19.1
28年度	237	3,354	14.2
29年度	238	3,736	15.7
30年度	241	3,185	13.2